| | | ば | ばらつきで判断可能 | | | | |
|---|---------------|-------|-----------|---------|-------|--|--|
| | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | | |
| 評 | 90 %以上 | a | a' | ь | a' | | |
| | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | ь | | |
| 価 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | С | b' | | |
| 値 | 60 %未満 | b' | С | С | С | | |

| - | | ば | ばらつきで | | |
|---|---------------|-------|-------|---------|-------|
| | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 |
| 評 | 90 %以上 | a | a' | b | a' |
| | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | b |
| 価 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | С | b' |
| 値 | 60 %未満 | b' | С | с | С |

| | | ば | らつきで判断 | 可能 | ばらつきで |
|----|---------------|-------|--------|---------|-------|
| | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 |
| ⇒₩ | 90 %以上 | a | a' | b | a' |
| 評 | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | b |
| 価 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | c | b' |
| 値 | 60 %未満 | b' | С | c | c |

| 川紙-3④ | | | | | | | | | | <u>3 評定者)</u> |
|-------------|------|--|---|---|----------|-------|--|--|---------|---|
| 考査項目 | 工種 | a | a ' | | b | | b' | С | | d |
| 3.出来形及び出来ばえ | 根 固・ | 評価対象項目の原 | | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | | _ | ら判断する。 | | 品質関係の試験が規格値、試験なおえる流気の |
| Ⅱ.品質 | 水制工事 | 【関連基準、土木 ※ばらつきの判例 別紙 - 3の作品 | 断は別紙 | - 4 参照。 | | 凶書に正め | られた武鞅】 | | 基準 | を超え不適合に する。 |
| | | 平価対象で調り、いるで調整をです。 事事をでする。 事事をでする。 事事をでする。 事事をでする。 事事をでする。 第二込と化う積に、 をでする。 第二込と化うで、 第二次ででに、 第二次ででに、 第二次では、 | 平胴で石いお部が値制図品いかっ認に 施認無滑込き石るいや所生工書質で等てでつ 工でいにめる(こて曲定の、のが、損、きい にき。仕い。張と、線の種沈仕、掘傷床るて ある | 上別)、が大部幅類床様証り豸堀。、 たげト 、確きので、工を明過な箇 設 っては 、 | るは、 | 様 は 書 | かみ合わせ又に を満足している。 を選及ででは を受計のでは を受計のでで を を を を を で を で を で を で る 。 で る 。 で る 。 で る 。 で る 。 の る 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 。 の 。 の | は さこると 裏でるいこ には でるいこ を には には でるいこ でるいこ でるいこ でるいこ でるいこ でるいこ でるいこ でるいこ でるいこ でるいこ でるいこ でるいこ でる一次 でる一次 でが順にでした でる一次 でる一の一に でる一に でる一の一に でる一の一に でる一の一に でる でる でる一に でる一に でる一に でる一に でる一に でる一に でる一に でる一に でる一に でる一に でる でる でる でる でる でる でる でる でる でる | 対の吸出しが | 無い る。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。 |
| | | | | | | | ばらつきで判断 | 可能 | ばらつきで | |
| | | | | | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | |
| | | | 評一 | 90 % | %以上 | a | a' | b | a' | |
| | | | 価 | 75 %以_ | 上90 %未満 | a' | b | b' | ь | |
| | | | 値 | 60 %以_ | 上 75 %未満 | b | b' | С | b' | |
| | | | | | %未満 | b' | С | c | c | |
| | | 注 試験結果 | や打点数 | 女等が少な | くばらつきのキ | 判断ができ | ない場合は評価 | i対象項目(評 | 価値)だけで記 | 平価する。 |

別紙-35 (第3評定者) 考杏項目 3.出来形及 鋼 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 結果が規格値、試験 び出来ばえエ 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 事 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 基準を超え不適合に (RC床 Ⅱ.品質 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 該当する 版工事は 【評価対象項目】 コンクリート構 「工場製作関係」 造物に準 1. 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 ずる)・□ 2. 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 鋼製シェッ□ 3. 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ト、工事 4. 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 5. 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 6. 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 7. 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 8.素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 □ 9. 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 □10. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □11. その他(理由 「架設関係] □12. ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 □13.ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施しているこ ①当該「評価対象項目」のうち、 評価対象外の項目は削除する。 とが確認できる。 □14. 高力ポルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが ②削除項目のある場合は削除後の評 確認できる。 価項目数を母数として比率 (%) □15. 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数() □16.支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がつい ていることが確認できる。 /対象評価項目数() □17. 架設に用いる仮設備及び架設用機材について、品質、性能が確保でき ④なお、削除後の評価対象項目数が 2項目以下の場合はc評価とする。 る規模及び強度を有することを認識していることが確認できる。 □18. 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認 できる。 □19. 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 □20.現場塗装において、温度、湿度及びその他気象状態の確認を行っていることが確認できる。 □21. その他(理由 ●判断基準 ばらつきで判断可能 ばらつきで 50%以下 80%以下 判断不可能 80%を超える a' a' 90%以上 b a 評 75 %以上 90 %未満 a' b' b h 価 h' 60 %以上 75 %未満 h' h c 値 h' 60 %未満 c c c 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙-36 (第3評定者) 考查項目 3.出来形及 砂 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 結果が規格値、試験 び出来ばえ 構造物 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に 工事 Ⅱ.品質 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 及び 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 抽すべり 防止工事 (集水井|【評価対象項目】 戸工事を | 「共 通] □ 1. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、 含む) 塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 2. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ 3. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 4. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた 条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 5. コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている ことが確認できる。 □ 6. 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 □ 7. 鉄筋及び鋼材の品質及び規格が、証明書類で確認できる。 ①当該「評価対象項目」のうち、 評価対象外の項目は削除する。 □ 8. クラックが無い。 □ 9. その他(理由 ②削除項目のある場合は削除後の評 「砂防構造物工」 価項目数を母数として比率(%) □10. コンクリート打設まで、錆、泥、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう 計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数() 管理していることが確認できる。 /対象評価項目数() □11. 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認 ④なお、削除後の評価対象項目数が できる。 2項目以下の場合はc評価とする。 □12. 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 □13. アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □14.ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 □15.ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □16. その他(理由 [地すべり防止工(抑止杭、集水井戸工を含む)] □17.アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □18. ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 □19.ライナープレートと地山との間隙が少なくなるように施工していることが確認できる。 □20.集・排水ボーリング工の方向、角度及び延長が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 □21. 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 □22 杭の水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □23.既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理 していることが確認できる。 □24. 既製杭の溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □25.場所打杭の配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 2 6. その他(理由

| I | Ī |
|---------------------|------------------------------|
| 3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.品質 | 砂構工及地防(戸含 造・びす止集工む 防物事・ベエ水事) |

●判断基準

| | | ば | ばらつきで判断可能 | | | | |
|---|---------------|-------|-----------|---------|-------|--|--|
| | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | | |
| 动 | 90 %以上 | a | a' | b | a' | | |
| 評 | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | b | | |
| 価 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | с | b' | | |
| 値 | 60 %未満 | b' | С | с | С | | |

別紙-3(7) (第3評定者) 考杏項目 3.出来形及 舗 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 装 | □ 結果が規格値、試験 び出来ばえ 工事 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に Ⅱ.品質 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 【評価対象項目】 「路床工·路盤工関係】 1. 設計図書に定められた試験方法で CBR 値を測定していることが確認 □ 2.路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。 ①当該「評価対象項目」のうち、 □ 3. 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していること 評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評 4. 路盤の安定処理は、材料が均一になるよう施工していることが確認 価項目数を母数として比率(%) 計算の値で評価する。 できる。 □ 5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を ③評価値(%)=該当項目数() 除去していることが確認できる。 /対象評価項目数() 6. 路床盛土及び路盤工において、設計図書に定められた一層の仕上が ④なお、削除後の評価対象項目数が 2項目以下の場合はc評価とする。 り厚さを満足し、各層毎に締固めて施工していることが確認できる。 7. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、 タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 □ 8. その他(理由 「アスファルト舗装工関係] □ 9. アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 □10.舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □11.プラント出荷時、現場到着時、舗設時毎に、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □12. 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □13.各層の継ぎ目の位置が、設計図書の仕様に定められた数値以上であることが確認できる。 □14. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □15. 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □16. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □17. その他(理由 「アスファルト舗装補修工関係] □18. 施工に先立ち、現地を調査し、現況縦横断勾配の修正及び基準高等について、協議していることが確認できる。 □19.舗装工の施工に先立ち、切削後の表面の有害物等を除去し清掃していることが確認できる。 □20.切削後の舗装面のクラックが適正に補修されていることが確認できる。 □21.路上再生工の施工にあたって、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □22. その他(理由 [コンクリート舗装工関係] □23.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、 塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □24. 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □ 2 5. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □26.曲げ強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。

| 3.出来形及 び出来ばえ Ⅱ.品質 | 舗工 | 装事 | 満足して □ 28. 材料が久 □ 29. チェアー | ているこ 分離しな 一及びが、 画工が、 | | | | | | | | | |
|-------------------------|----|----|----------------------------------|-------------------------------|---------------|--------|--------|---------------------|-----------------------|-------|--|--|--|
| | | | | | | ば | らつきで判断 | 可能 | ばらつきで | | | | |
| | | | | | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | | | | |
| | | | | 評 | 90 %以上 | a | a' | b | a' | | | | |
| | | | | | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | ь | | | | |
| | | | | 価 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | С | b' | | | | |
| | | | | 値 | 60 %未満 | b' | С | С | c | | | | |
| 1 | | | 注 試験結果 | 見の打点 | 数等が少なくばらつきの | 判断ができた | い場合は評価 | <u>-</u> 西対象項目(評 | ² 価値) だけで記 | 平価する。 | | | |

| 引紙-3⑧ | | | | | | | · | | | | | (第3評定者) | | | |
|-------------------------|----|---------------|---|---|--|--------------------------------|--------|--------|-----------------------|-----------|-------|--|--|--|--|
| 考査項目 | 工_ | <u>種</u> 岸 | □ 款福 | <u>a</u> (計角項目 | の屋行 | a ['] 514521 (証価値) | しり近期 | 1亿の計験対 | <u>b´</u> = 用のげたへき | しから 羽座寺 2 | С | d | | | |
| 3.出来形及 び出来ばえ Ⅱ.品質 | 海工 | 事 | 【関i ※/ | 連基準、± ばらつきの | 上木工 2判断/ | 事施工管理基準 は別紙ー4参照 | ま、その他に | | | - , , | 0 。 | 品質関係の試験 結果が規格値、試験 基準を超え不適合に 該当する。 | | | |
| | | | 【評価対 □ 1. □ 2. □ 3. □ 4. □ 5. □ 6. □ 7. □ 8. □ 9. □ 10. □ 11. □ 12. | サン塩ン施条ン確圧こンが破が捨工認台 項別化別工件別認縮と別確損確石事で風 目一物一条を一で強が一認、認基期きな 」の総受件満のき度確がで転で礎間るど | a b b c d 3 の履行状況 (評価値) と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 □ 品質関係の試験 法果が規格値、試験 法単を超え不適合に の作成は別紙 - 4 参照。 の作成は別紙 - 4 参照。 の作成は別紙 - 4 参照。 の作成は別紙 - 5 により行う。 の配合試験及び試験練りを行っており、コン別ートの品質 (強度、水セメント比、最大骨材粒径、 後量、単位水量、76が骨材反応抑制等)が確認できる。 を受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 本や気象条件に適した運搬時間、打診時の投入高さ、締組の方法及び養生方法が、定められた 本していることが確認できる。 (寒中及び暑中コン外ー等を含む) 方が高度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが そる。 ですが配置及び仮置にあたって、強度確認を行っていること を設定さる。 ですが、 まが無いようコン別ート供試体が、当該現場の供試体である 電影できる。 電が中崩壊等が無いようコン別ートがコックの仮置を行っていること できる。 ですが無いようコン別ートがコックの仮置を行っていること できる。 ですが無いようコン別ートがコックの仮置を行っていること できる。 ですが無いようコン別ートがコックの仮置を行っていること できる。 ですが無いようコン別ートがコックの仮置を行っていること ですが無いようコン別ートが中が異なていること ですが無いを呼ばないますが重にですが無い。 ですばにで評価とする。 ではで評価はで評価とする。 ですばにで評価とする。 ではで評価はで評価とする。 ではで評価はで評価とする。 ではで評価はで調は対し、 の場でにでが側にで調は関すを行動をしている。 ではで評価はで調は対し解析の質にで調は関すを行動を行っていること ではで評価はで調は対しのよるにでは関すを行動を行っていること ではで評価は対象を行っていること ではで評価は対象を行のでは、 の場にで評価とする。 ではでいることが確認できる。 ではで語価を対象として比率 (%) 計算の値で評価は対象にですが無いの項目数() の場にで評価とする。 ではでにでがは、 まが値でにでは、 まが通りにでいることが確認できる。 ではていることが確認できる。 ではていることが確認できる。 ではていることが確認できる。 ではで評価は対象にでいるごとがではでいることが確認できる。 ではていることが確認できる。 ではていることが確認できる。 ではでにではていることが確認できる。 ではていることが確認できる。 ではていることが確認できる。 ではていることが確認できる。 ではていることが確認できる。 ではではではではでいることではでにではではではではではではではではではではではではではではではではではで | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | V | ばらつきで判断 | f可能 | ばらつきで | s | | | |
| | | | | | | | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | 3 | | | |
| | | | | | 証 | 90 %以 | 上 | a | a' | b | a' | | | | |
| | | | | | , | 75 %以上 90 | 0 %未満 | a' | b | b' | b | | | | |
| | | | | | | 60 %以上 75 | 5 %未満 | b | b' | с | b' | | | | |
| | | | | | IIF | 60 %未 | 満 | b' | c | c | c | | | | |

別紙-39 (第3評定者) 考杏項目 3.出来形及法 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 び出来ばえ 工事 結果が規格値、試験 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に Ⅱ.品質 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 【評価対象項目】 「共 通】 □ 1. 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 □ 2.盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 □ 3. 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 □ 4. その他(理由 「種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係] □ 5. 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 □ 6. ネットなどの境界に隙間が生じないことが確認できる。 ①当該「評価対象項目」のうち、 □ 7. ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 評価対象外の項目は削除する。 □ 8. 吹付け厚さが、均等であることが確認できる ②削除項目のある場合は削除後の評 □ 9. 使用する材料の種類、品質及び配合等が設計図書の仕様を満足してい 価項目数を母数として比率(%) ることが確認できる。 計算の値で評価する。 □10. 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 ③評価値(%)=該当項目数() □11. その他(理由 /対象評価項目数() [コンクリート又はモルタル吹付工関係] ④なお、削除後の評価対象項目数が 2項目以下の場合はc評価とする。 □12. 使用する材料の種類、品質及び配合等が、設計図書の仕様を満足して いることが確認できる。 □13. 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 □14. 金網が、破損を生じていないことが確認できる。 □15. 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 □16.吹付け厚さが、均等であることが確認できる。 □17.吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 □18. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □19. 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □20. 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 □21. クラックや剥がれが無い。 □22. その他(理由 「現場打法枠工関係 (プレキャスト法枠工含む)] □23.施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 □24.使用する材料の種類、品質及び配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □25.アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □26.現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 □27.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □28. 枠内に空隙がないことが確認できる。 □29. 層間にはく離がないことが確認できる。 □30.不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 \square 31. クラックが無い。 □32. その他(理由

| 3.出来形及 び出来ばえ Ⅱ.品質 | 面事 | [アンカー、ロックボルト工] □33. 削孔深さ、配置、せん孔角度が適正であることが確認できる。 □34. 部材に錆、傷がないことが確認できる。 □35. グラウト注入が適正に施工されていることが確認できる。 □36. 緊張、定着、頭部処理が適正であることが確認できる。 □37. 品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。 |
|-------------------------|----|--|
| | | ●判断基準 |

| | | ば | ばらつきで判断可能 | | | | |
|----|---------------|-------|-----------|---------|-------|--|--|
| | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | | |
| ⇒₩ | 90 %以上 | a | a' | b | a' | | |
| 評 | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | b | | |
| 価 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | С | b' | | |
| 値 | 60 %未満 | b' | С | С | С | | |

別紙-300 (第3評定者) 考杏項目 3.出来形及 基礎工 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 結果が規格値、試験 び出来ばえ 工事 (地盤 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に Ⅱ.品質 改良等 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 を含む) 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 【評価対象項目】 [杭工関係 (コンクリート、鋼管、鋼管井筒、場所打、深礎等)] 1. 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 2. 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理 していることが確認できる。 3. 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 4. 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 5. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 6. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 7. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 8. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等 が、設計図書を満足していることが確認できる。 9. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足 していることが確認できる。 ①当該「評価対象項目」のうち、 □10. ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工し 評価対象外の項目は削除する。 ていることが確認できる。 ②削除項目のある場合は削除後の評 □11. 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 価項目数を母数として比率 (%) 計算の値で評価する。 □12. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理 資料を整理していることが確認できる。 ③評価値(%)=該当項目数() /対象評価項目数() □13. その他(理由 「地盤改良工関係] ④なお、削除後の評価対象項目数が 2項目以下の場合はc評価とする。 □14. 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足している ことが確認できる。 □15. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □16. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □17.施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □18. その他(理由 ●判断基準 ばらつきで判断可能 ばらつきで 50%以下 80%以下 判断不可能 80%を超える a' a' 90%以上 b a 評 75 %以上 90 %未満 a' b' b b h' 60 %以上 75 %未満 h' b c 値 b' 60 %未満 c c c 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙-3億 (第3評定者) 考查項目 3.出来形及 防護柵 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 結果が規格値、試験 び出来ばえ 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に Ⅱ.品質 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 区画線 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 等配置 【評価対象項目】 工事 「防護柵・標識関係」 1. 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 2. 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 3. 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 4. 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できる。 5. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していること ①当該「評価対象項目」のうち、 が確認できる。 6. 防護柵等の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確 評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評 認できる。 7. ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の 価項目数を母数として比率(%) 計算の値で評価する。 張力を与えているのが確認できる。 8. ガードケーブルの端末支柱を十中に設置する場合、打設したコンクリートが ③評価値(%)=該当項目数() /対象評価項目数() 設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 □ 9. その他 (理由 ④なお、削除後の評価対象項目数が 2項目以下の場合は c 評価とする。 「区画線関係] □10.ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 □11. 溶融式、高視認性区画線の施工にあたって、設計図書に定められた温度で施工されていることが確認できる。 □12.区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □13. 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □14.区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 □15.区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが 確認できる。 □16. プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 □17. 使用材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □18. その他(理由 ●判断基準 ばらつきで判断可能 ばらつきで 50%以下 80%以下 判断不可能 80%を超える a' a' 90%以上 b a 評 b' 75 %以上 90 %未満 b b 価 h' 60 %以上 75 %未満 h' c 値 h' 60 %未満 c c c 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 別紙-3の作成は別紙-5により行う。

評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。

【評価対象項目】

考杏項目

Ⅱ.品質

3.出来形及 造

び出来ばえ 工事

- 1.仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。~~
- □ 2. 材料の品質及び形状が設計図書の仕様を満足し、証明書が整備されて いることが確認できる。
 - 3. 部品の品質及び形状が設計図書の仕様を満足し、証明書が整備されていることが確認できる。
 - 4. 遊戯施設等の機能と安全性が設計図書の仕様を満足し、証明書が整備されていることが確認できる。
 - 5. 植物、公園資材等による修景効果向上についての配慮が事前に十分検討され、良好に施工されていることが確認できる。
 - 6. その他 (理由

- ①当該「評価対象項目」のうち、 評価対象外の項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%)=該当項目数()
 /対象評価項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が 2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

| | | ば | らつきで判断 | 可能 | ばらつきで |
|---|---------------|-------|--------|---------|-------|
| | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 |
| 評 | 90 %以上 | a | a' | b | a' |
| | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | ь |
| 価 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | С | b' |
| 値 | 60 %未満 | b' | С | С | с |

別紙-3(7) (第3評定者) 考查項目 3.出来形及 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 下水道 🖂 結果が規格値、試験 び出来ばえ 工事 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に Ⅱ.品質 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 【評価対象項目】 1. 品質管理において、設計図書の定めているとおりに行われており、かつ満足していることが確認出来る。 2. 材料の品質及び規格が、設計図書の仕様を満足していることが証明書類で確認できる。 3. 管渠工の設置において、設計図書の定めのとおり行われていることが確認でき、かつ目立った屈曲や沈下 が無いことが確認出来る。 4. 管渠に影響を与えるクラック及び変形がないことが確認できる。 □ 5. 管渠において漏水箇所がないことが確認できる。 ①当該「評価対象項目」のうち、 □ 6. 管渠止において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がないことが確認 評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評 できる。 価項目数を母数として、比率(%) 7. 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上げが、設計図書の仕様 計算の値で評価する。 を満足していることが確認できる。 8. 掘進機に関する諸機能等の詳細図、仕様及び応力計算書の提出がさ ③評価値(%)=該当項目数() れていることが確認できる。 /対象評価項目数() 9. 推進管の方向・勾配の測量、路面及び近接構造物の水準測量、ジャ ④なお、削除後の評価対象項目数が ッキ圧の測定、支圧壁・土留壁の状況、土質状況の変化、推進管の 2項目以下の場合は c 評価とする。 状況等の測定・観測が行われていることが確認できる。 □10. 切羽の泥水圧または土圧、排土量、推力、管中心位置、掘進量、作 業時間等を毎日記録していることが確認できる。 □11. 推進管工等の裏込め材料が十分充填されていることが確認できる。 □12.マンホール工において、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されていることが確認できる。 □13.マンホール工において、各部材にはクラック及び漏水がないことが確認できる。 □14.マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、また、鉄蓋設置においては、ガタツキがなく、仕上がり 天端高も適正であることが確認できる。 □15.インバート工は形状、勾配が設計図書の仕様を満足し、漏水がないことが確認できる。 □16. インバート工は、その表面仕上げが適切であることが確認できる。 □17. 掘削時の土留め方法や推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が無かったことが確認できる。 □18. 埋戻工において、締め固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られないことが確認できる。 □19.舗装復旧において、その施工が設計図書の仕様書を満足していることが確認できる。 □20. 立坑等(指定架設物)の施工及び仕様材料において、設計図書の定められているとおりに行われていることが 確認できる。 □21. 地盤改良工において、使用材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、 設計図書の使用を満足していることが確認できる。 \square 22. クラックが無い。 □23. その他(理由

| 3.出来形及 び出来ばえ | 下水道 工 事 | ●判断基準 | | | | | | | |
|-----------------|------------|--------|------|---------------|--------|--------|---------|----------|-------|
| Ⅱ.品質 | | | | | ば | らつきで判断 | 可能 | ばらつきで | |
| | | | | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | |
| | | | 評 | 90 %以上 | a | a' | b | a' | |
| | | | 価 | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | ь | |
| | | | 値 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | С | b' | |
| | | | 但 | 60 %未満 | b' | с | c | c | |
| | | 注 試験結果 | :の打点 | 数等が少なくばらつきの | 判断ができな | い場合は評価 | 対象項目(評 | 4価値)だけで記 | 評価する。 |

別紙-3個 (第3評定者) 考杏項目 3.出来形及 港湾築□ 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 結果が規格値、試験 び出来ばえ 造工事 (浚渫、 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に Ⅱ.品質 海岸築 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 造工事 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 を含む) 【評価対象項目】 [共 通] 1. 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 2. 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 3. 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 4. 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 5. 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 6. 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認で きる。 ①当該「評価対象項目」のうち、 7. 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評 □ 8. その他(理由 価項目数を母数として比率(%) 「浚渫・床掘関係〕 9. 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確 計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数() □10. 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認で /対象評価項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が □11. 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されていることが確 2項目以下の場合は c 評価とする。 認できる。 □12. 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。 □13.土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっていることが確認できる。 □14. 土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっ ていることが確認できる。 □15. 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に押さえていることが確認できる。 (大型船による施工で、作業日数短縮等も含む) □16. 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。 □17.浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的 な作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。 □18. 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが 確認できる。 □19. 床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋め戻 しを行っていることが確認できる。 □20. 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認ができる。 □21. 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることか確認できる。 □22. その他 (理由

| 1 | | |
|--------|-------------|--|
| 3 出来形及 | 港 湾 築 | |
| | 造工事 | □23. 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を |
| Ⅱ.品質 | (浚渫、 | 満足していることが確認できる。 □24.浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 |
| Ⅱ.叩貝 | 一件 年 第 一件 事 | □ 2 4 . 存化を含さ込まないよう直換材を投入していることが確認できる。 □ 2 5 . サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工 |
| | を含む) | されていることが打込記録等により確認できる。 |
| | | □26.ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとと |
| | | して、打設を完了したペーパドレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。 ロ 0.7 |
| | | □27.深層混合処理の打込記録から、設計図書に定められている事項が確認できる。 □28.前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。 |
| | | □29. 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 |
| | | □30.捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。 |
| | | □31. 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。 |
| | | □32.マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 □33.捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが確認できる。 |
| | | □33. 指句、恢復及い依直の句の旭上が平角に任上げられていることが確認できる。 □34. その他(理由 |
| | | [マット、捨石及び均し関係] |
| | | □35. 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 |
| | | □36.マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。 □37.捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 |
| | | □37. 指行、恢復及び依固の行がゆるみのないよう室固に施工され、記録により確認できる。 □38. 裏込めが既設構造物及び砂防目地板の破損がなく、記録により確認できる。 |
| | | □39. その他(理由) |
| | | [本体:杭及び矢板、控工関係] |
| | | □40.鋼材の規格・数量が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 □41.鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処理されていることが確認できる。 |
| | | □42. 杭及び矢板に損傷や修復痕がなく施工されていることが確認できる。 |
| | | □43. 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 |
| | | □44. 腹起し材を全長にわたり規格の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていること |
| | | が確認できる。 □45.タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。 |
| | | □ 4 6. 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 |
| | | □47. その他(理由) |
| | | [本体:ケーソン据付、ブロック据付関係] □48.ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。 |
| | | □49.ケーソン据付に先立ち、気象、海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 □49.ケーソン据付に先立ち、気象、海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 |
| | | □50.ケーソン据付等及び中詰において、ケーソンおよび既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 |
| | | □51.コンクリートブロック据付に先立ち、気象、海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 |
| | | □52.ブロック据付等において、ブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 □53.ケーソンえい航に先立ち、気象、海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。 |
| | | □55.クーノンえい肌に元立ら、丸象、海象等を「分調宜し、適切な時期を選定されていることが確認できる。 □54.ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが |
| | | 確認できる。 |
| | | □ 5 5. ケーソン注水時の隔室の水頭差が 1 m以内になるように管理されていることが確認できる。 |
| | | □56.ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。 □57.中詰において、海上漏出がないように施工されていることが確認できる。 |
| | | □ 5 8. その他(理由) |
| | | |
| | | |

| び出来ばえ | 造工事 (浚渫、海岸築 | [コンクリート関係] □59. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □60. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。□61. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 |
|-------|-------------|---|
| | を含む) | □62. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を |
| | | 満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ 6 3. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 |
| | | □ 6 4. コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適正に行っていることが確認できる。 □ 6 5. 鉄筋 (PC 鋼材含む) の品質が、証明書類で確認できる。 |
| | | □66.鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □67. コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 □68.鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 |
| | | □69. 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 |
| | | □70. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □71. スペーサーの品質及び個数が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 |
| | | □72.スペーサーを適切に配置し、鉄筋の被りを確保していることが確認できる。 |
| | | □ 7 3. プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 7 4. 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 |
| | | □ 7 5. PC 鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 |
| | | □76. プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。□77その他(理由) |
| | | ●判断基準 |

| | | ば | らつきで判断 | 可能 | ばらつきで |
|---|---------------|-------|--------|---------|-------|
| | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 |
| 評 | 90 %以上 | a | a' | b | a' |
| | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | ь |
| 価 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | С | b' |
| 値 | 60 %未満 | b' | С | С | С |

別紙-3(19) (第3評定者) 考杏項目 3.出来形及 改良、□ 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 結果が規格値、試験 舗装 び出来ばえ 工事 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に Ⅱ.品質 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 【評価対象項目】 「共 通] □ 1. 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 □ 2. 使用する材料の規格がミルシート等で確認できる。 [十工·路盤関係] ①当該「評価対象項目」のうち、 □ 3. 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 評価対象外の項目は削除する。 □ 4. 置き換えのための、掘削を行うに当たり、掘削面以下を乱さないよ ②削除項目のある場合は削除後の評 価項目数を母数として比率(%) うに施工していることが確認できる。 計算の値で評価する。 5. 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確 ③評価値(%)=該当項目数() 認できる。 □ 6. 路床・路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確 /対象評価項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が 認できる。 2項目以下の場合はc評価とする。 7. 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。 □ 8. 路盤工の施工に先だって、路床面の浮き石及び有害物を除去してか ら施工していることが確認できる。 □ 9. 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □10. 盛十及び路盤工において、設計図書に定められた一層の仕上がり厚さを満足し、各層毎に締固めて施工し ていることが確認できる。 □11.補強盛十工等の施工について、設計図書の定めのとおり施工していることが確認できる。 □12. その他(理由 「コンクリート関係】 □13. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、 塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □14. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □15. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □16. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件 を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □17. その他(理由 「芝・側溝等・付帯構造物等関係] □18. 芝又は種子吹付等を適切に施工していることが確認できる。 □19. 法面にクラックや損傷部がないことが確認できる。 □20.側溝等にクラックや欠損がないことが確認できる。 □21. 側溝等の施工(設置)位置・方向が適正で、蓋設置においてはガタツキが無いことが確認できる。 □ 2 2. 側溝等底部の凹凸や蛇行がなく施工がされており、側溝の接続と目地が適切に行われていることが確認できる。 □23.附帯構造物等の施工について、設計図書の定めのとおり施工していることが確認できる。 □24. その他(理由

| 3.出来形及 び出来ばえ Ⅱ.品質 | 工事 | □26.舗装工の施コ □27.プラント出荷 □28.舗設後の交通 □29.各層の継ぎ目 □30.密度管理が認 □31.縦目地及び構 | に時解が置きたたり、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは、このは | の品質が、配合設計及び って、上層路盤面の浮き 場到着時・舗設時におい 、定められた条件を満足 が、設計図書に定められ の仕様を満足しているこ 位置・構造物との接合面 の運搬及び舗設にあたっ | 石などの有害 て、アスファと した位置に数値 とが確認でき 「の処理が、 説 | §物を除去して ルト混合物の? こが確認であるこ 「ひと」であるこ 「ひと」であるこ 「ひと」であるこ 「ひる」であるこ 「おいま」では 「いまります」では 「いまりまする 「いまります」では 「いまりまする 「いまりまする 「いまりまする 「いまりまする 「いまりまする 「いまりまする 「いまりまする 「い | 「から施工して 温度管理を記録 」とが確認でき を満足してい | いることが確 録していること :る。 いることが確認 [:] | 認できる。 が確認できる。 - |
|-------------------------|----|--|---|--|--|---|---|--|-----------------------|
| | | | | | ば | らつきで判断 | 可能 | ばらつきで | |
| | | | | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | |
| | | | 評 | 90 %以上 | a | a' | ь | a' | |
| | | | | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | ь | |
| | | | 価値 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | С | b' | |
| | | | 値 | 60 %未満 | b' | С | С | С | |
| | | 注 試験結果 | の打点 | 数等が少なくばらつきの | 判断ができな | い場合は評価 | 対象項目(評 | 価値)だけで評 | で価する。 |

別紙-320 (第3評定者) 考查項目 3.出来形及 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 品質関係の試験 補 結果が規格値、試験 び出来ばえ 丁 事 【関連基準、十木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に Ⅱ.品質 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 【評価対象項目】 「共 通] □ 1. 工事を実施する前に現場調査を十分調査し、実態にあった補修方法を選択し、監督員と協議して行っている こと確認できる。 2. 補修時の天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、施工していることが確認できる。 □ 3. 使用材料の品質及び規格について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 4. 施工状況の経過が写真等で確認できる。 □ 5. クラックや破損が無い。 □ 6. その他(理由 「コンクリート補修】 □ 7. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、 塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □ 8. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ 9. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた 条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □10. 錆汁や鉄筋が露出し錆が確認されている箇所は、確実に錆を落とし、防錆材を塗布して補修している ことが確認できる。 □11. 鉄筋が錆びて鉄筋断面がやせ細っている箇所は、補強鉄筋が実施されていることが確認できる。 □12. その他(理由 「塗装補修] ①当該「評価対象項目」のうち、 □13. 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確 評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評 認できる。 □14. ケレンを入念に実施していることが確認できる。 価項目数を母数として比率(%) □15. 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用して 計算の値で評価する。 いることが確認できる。 ③評価値(%)=該当項目数() □16. 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていること /対象評価項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が が確認できる。 2項目以下の場合は c 評価とする。 □17. 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 □18. 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。 □19. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □20. その他(理由 「舗装補修〕 □ 2 1. アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 □ 2 2. プラント出荷時、現場到着時、舗設時毎において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □23.舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □24.アスファルトの密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 2 5. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □26. その他 (理由

| 3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質 | 橋補工 | □ 2 9 | は、 というでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 理について、設計図書の 孔により、既存地覆鉄筋り 孔に行われ、レールの通り 立に行われ、レールの通り が適正に材を通 が適正に材を が適正に材を がのででは ででは でででででででいる。 ででででででででいる。 でででででででです。 ででででででできる。 でででででできる。 ででででできる。 でででできる。 でででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 ででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 できる。 | が良いことでは、 ではいるでは、 ではいるででででいる。 ではいるでででできる。 ではいるでででできる。 ではいるでででできる。 がはいるでででできる。 がはいるででできる。 がはいるででできる。 がはいるででできる。 がはいるででできる。 がはいるできる。 はないるでものできる。 はないるでものできる。 はないるでものできる。 はないるでものでものでものできる。 はないるでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでもので | 3確認できる。2を理論できる。2を理論がしまる。2を理論がしまる。2を理論がしまる。2を理論がしまる。2を理論がしまる。2を理論がしまる。2を理論がしまる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる。2を理論がよる |) されていること に実施されが ことが確認でき ことが確認でき ることが確認でき | が確認できる。 いることが確認 できる。 る。 | 認できる。 |
|------------------|-----|-------|---|--|--|--|--|----------------------------------|-------|
| | | | | | ば | らつきで判断 | 可能 | ばらつきで | |
| | | | | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | |
| | | | 評 | 90 %以上 | a | a' | b | a' | |
| | | | 干箱 | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | ь | |

60 %以上 75 %未満

60 %未満

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

b

b'

b'

b'

c

別紙-321 (第3評定者) 考查項目 3.出来形及 落 石 □ 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 □ 品質関係の試験 結果が規格値、試験 び出来ばえ 及び 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に 防 Ⅱ.品質 止 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 工事 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 【評価対象項目】 「共通】 □ 1. 材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。 □ 2. 鋼材の規格が、ミルシートで確認できる。 □ 3. その他(理由 「落石防止網工」 □ 4.アンカーの削孔深さ、削孔角度が適正であることが確認できる。 □ 5.接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。 □ 6. 金網の重ね幅が仕様書又は協議等により定められた幅以上確保されてい ①当該「評価対象項目」のうち、 ることが確認できる。 評価対象外の項目は削除する。 7. 金網、ワイヤロープ等の配置が適正であることが確認できる。 ②削除項目のある場合は削除後の評 □ 8. アンカーの品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。 価項目数を母数として比率(%) □ 9. その他(理由 計算の値で評価する。 「落石防護柵工」 ③評価値(%)=該当項目数() □10. 製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 /対象評価項目数() □11.接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。 ④なお、削除後の評価対象項目数が 2項目以下の場合はc評価とする。 □12. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していること が確認できる。 □13. 基礎部の施工が適正で、品質が確認できる。 □14.切土法面が適切に処理されていることが確認できる。 □15. その他(理由 「防雪柵工」 □16.製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □17.接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。 □18. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 □19. 基礎部の施工が適正で、品質が確認できる。 □20. その他(理由 「雪崩予防柵工] □21.製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □22.接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。 □23.基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 □24. 基礎部の施工が適正で、品質が確認できる。 □25.アンカーの品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。 □ 26. その他(理由 [アンカー、ロックボルト工] □27. 削孔深さ、配置、せん孔角度が適正であることが確認できる。 □28. 部材に錆、傷がないことが確認できる。 □29.グラウト注入が適正に施工されていることが確認できる。 □30.緊張、定着、頭部処理が適正であることが確認できる。 □31. 品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。 □32. その他(理由

| 3.出来形及び出来ばえ | 落 石 及び 雲 実 |
|-------------|------------|
| Ⅱ.品質 | 当防 上工事 |

●判断基準

| | | ば | らつきで判断 | 可能 | ばらつきで |
|----------------|---------------|-------|--------|---------|-------|
| | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 |
| ≐ ₩ | 90 %以上 | a | a' | ь | a' |
| 評 | 75 %以上 90 %未満 | a' | b | b' | b |
| 価 | 60 %以上 75 %未満 | b | b' | С | b' |
| 値 | 60 %未満 | b' | С | c | С |

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。

| 香項目 | 工種 | | a | | a , | | b | | b ' | С | (%,70) | <u>評定者)</u> d |
|-------|--------------|--|---|--------------|--------------|----------------|-----------|-------|---|-----------|--------|----------------------------|
| び出来ばえ | 電線共同溝工事 | | | 土木工事 の判断に | 事施工管 よ別紙- | 管理基準 - 4 参照 | | | | 判断する。 | 結果が | 質関係の 規格値、 超え不適 る。 |
| | □ 9.その他(理由) | | | | | | | | を外の項目は削り 日のある場合は 対を母数として」 近で評価 = 該当り 「価項目数(| 除する。 削 | | |
| | | | | | | | | Ve | ばらつきで判断 | 可能 | ばらつきで | |
| | | | | | | | | 50%以下 | 80%以下 | 80%を超える | 判断不可能 | |
| | | | | | 評 — | 90 | %以上 | a | a' | ь | a' | |
| | | | | | 価 | 75 %以 | 以上 90 %未満 | a' | b | b' | b | |
| | | | | | | 60 %以 | 以上 75 %未満 | b | b' | С | b' | |
| | | | | | 値 - | | | | | | | |

別紙-323 十木用(第3評定者) 考杏項目 評価対象項目の履行状況(評価値)と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 3.出来形及 維 □ 品質関係の試験 結果が規格値、試験 び出来ばえ修 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 基準を超え不適合に Ⅱ.品質 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 該当する。 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 【評価対象項目】 ①当該「評価対象項目」のうち、 □ 理由: 評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評 □ 理由: 価項目数を母数として比率(%) □ 理由:______ 計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数() /対象評価項目数() □ 理由: ______ ④なお、削除後の評価対象項目数が 2項目以下の場合は c 評価とする。 □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由: ● 判断基準 ばらつきで判断可能 ばらつきで 80%以下 50%以下 80%を超える 判断不可能 a' 90%以上 b a 評 75 %以上 90 %未満 h b h' 60 %以上 75 %未満 h' b 60 %未満 b' c 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。